

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年2月6日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社研創
【英訳名】	KENSOH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 良一
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082(840)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浦上 忠久
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082(840)1001
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浦上 忠久
【縦覧に供する場所】	株式会社研創東京営業所 (東京都渋谷区初台一丁目47番1号) 株式会社研創大阪営業所 (大阪府淀川区西宮原一丁目4番25号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 累計期間	第42期 第3四半期 累計期間	第41期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	2,296,795	2,911,691	3,566,747
経常利益又は経常損失() (千円)	70,921	153,790	115,059
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (千円)	104,618	83,478	91,753
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	664,740	664,740	664,740
発行済株式総数(千株)	4,022	4,022	4,022
純資産額(千円)	868,987	1,104,910	1,072,815
総資産額(千円)	5,358,221	5,123,514	5,545,264
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	26.17	20.89	22.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	10.0
自己資本比率(%)	16.2	21.6	19.3

回次	第41期 第3四半期 会計期間	第42期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.34	11.31

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第41期及び第42期第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、また、第41期第3四半期累計期間は、1株当たり四半純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における日本経済は、東日本大震災からの復興需要を背景に緩やかな景気回復傾向にありましたが、欧州の債務問題や中国の景気減速に伴う世界的な景気の下振れ懸念、さらには領土問題における近隣諸国との関係悪化など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような経済状況のもと、当社は、オフィスビルを始め店舗・工場等あらゆる施設におけるサインのトレンドとなっております。LED内照式のチャンネル文字や特殊拡散板樹脂文字の拡販に取り組みました。この取り組みの結果、LED内照式チャンネル文字の受注額は新規製作、作り替え需要で前年同期比50%を越す伸びとなり、売上高増加に大きく貢献いたしました。

以上により、当第3四半期累計期間の売上高は29億11百万円（前年同期比26.8%増）となり、損益面では、大幅な増収に伴い製造要員を19名増員したため労務費が増加し、営業利益は1億81百万円（前年同期は32百万円の営業損失）、経常利益は1億53百万円（前年同期は70百万円の経常損失）、四半期純利益は83百万円（前年同期は1億4百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,022,774	同左	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000 株であります。
計	4,022,774	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	4,022,774	-	664,740	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,971,000	3,971	-
単元未満株式	普通株式 25,774	-	-
発行済株式総数	4,022,774	-	-
総株主の議決権	-	3,971	-

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が521株含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社研創	広島市安佐北区上深川町 448番地	26,000	-	26,000	0.65
計	-	26,000	-	26,000	0.65

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、西日本監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	321,532	277,781
受取手形及び売掛金	1,470,485	1,207,142
有価証券	62,770	-
商品及び製品	21,995	48,151
仕掛品	35,513	36,154
原材料及び貯蔵品	92,429	85,726
その他	62,193	40,240
貸倒引当金	15,393	6,057
流動資産合計	2,051,527	1,689,139
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	832,080	806,849
土地	1,422,080	1,422,080
その他(純額)	368,995	335,989
有形固定資産合計	2,623,156	2,564,918
無形固定資産	13,318	19,076
投資その他の資産		
投資有価証券	183,858	182,796
投資不動産(純額)	451,955	443,643
その他	230,219	235,630
貸倒引当金	8,771	11,690
投資その他の資産合計	857,261	850,379
固定資産合計	3,493,736	3,434,375
資産合計	5,545,264	5,123,514

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 963,425	1 919,706
短期借入金	1,115,094	966,024
未払法人税等	9,191	43,367
賞与引当金	36,043	18,805
その他	220,727	159,553
流動負債合計	2,344,481	2,107,455
固定負債		
長期借入金	1,711,061	1,494,404
退職給付引当金	98,833	101,982
役員退職慰労引当金	297,720	297,720
資産除去債務	2,019	2,041
その他	18,333	15,000
固定負債合計	2,127,966	1,911,148
負債合計	4,472,448	4,018,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	664,740	664,740
資本剰余金	264,930	264,930
利益剰余金	144,645	188,159
自己株式	8,397	8,480
株主資本合計	1,065,918	1,109,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,897	4,439
評価・換算差額等合計	6,897	4,439
純資産合計	1,072,815	1,104,910
負債純資産合計	5,545,264	5,123,514

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	2,296,795	2,911,691
売上原価	1,529,626	1,867,124
売上総利益	767,169	1,044,567
販売費及び一般管理費	799,269	862,990
営業利益又は営業損失()	32,099	181,576
営業外収益		
受取利息	2,679	2,304
受取配当金	3,727	3,965
受取地代家賃	19,284	18,985
その他	3,142	8,708
営業外収益合計	28,832	33,963
営業外費用		
支払利息	40,741	34,697
債権保全利息	11,854	12,501
不動産賃貸費用	13,758	12,919
その他	1,300	1,631
営業外費用合計	67,654	61,749
経常利益又は経常損失()	70,921	153,790
特別利益		
投資有価証券償還益	-	9,549
受取保険金	12,276	-
特別利益合計	12,276	9,549
特別損失		
固定資産除却損	1,323	8,844
災害による損失	8,958	-
特別損失合計	10,282	8,844
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	68,927	154,495
法人税、住民税及び事業税	4,300	42,089
法人税等調整額	31,390	28,927
法人税等合計	35,690	71,016
四半期純利益又は四半期純損失()	104,618	83,478

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
これによる損益への影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	24,872千円	29,222千円
支払手形	139,355千円	136,363千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	85,806千円	88,429千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	39百万円	10円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	39百万円	10円	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社は、サイン製品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	26円17銭	20円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	104,618	83,478
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	104,618	83,478
普通株式の期中平均株式数(株)	3,996,976	3,996,249

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期累計期間は潜在株式が存在していないため、前第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月5日

株式会社研創
取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員 公認会計士 栗栖 正紀 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大藪 俊治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社研創の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社研創の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。